

歯科健診を受けましょう

先着
800名様
限定

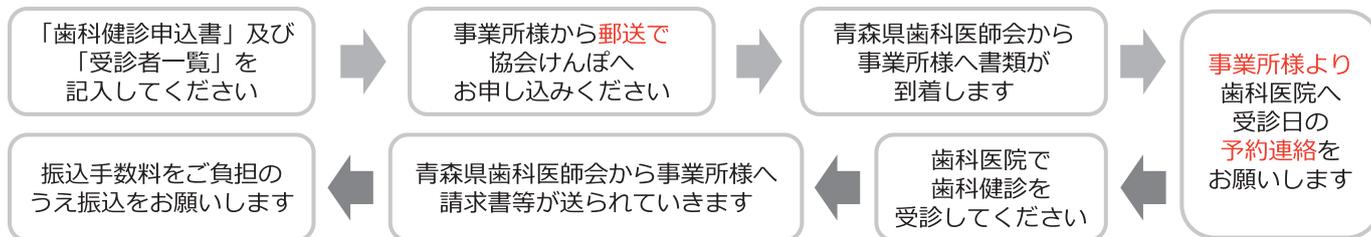
歯のケアはすべての基本。歯とお口の健康チェックのため、歯科健診をご利用ください。

全国健康保険協会青森支部では、令和7年度の保健事業として歯科健診事業を実施いたします。年度内に一度、事業所単位でお申し込みいただいて、従業員個人の方が歯科医院で健診を受診できます。通常よりお手軽な料金となっておりますので、この機会にぜひご利用願います。

1. 歯科健診の実施内容

実施期間	令和7年6月～令和8年1月 ※申込期間は令和7年12月26日までです。
健診対象者	協会けんぽ青森支部の被保険者様 ※上記対象者以外（ご家族）の方は、通常料金でのお申し込みが可能です。
実施予定人数	800人 ※実施予定人数に達した場合は、受付終了となります。
健診内容	①問診 ②歯・歯肉の検査 ③歯科健康指導 ※1人あたり10～15分程度です。
健診料金 (1人あたり)	通常料金4,700円(税込) ⇒ 負担料金1,100円(税込) ※本事業の特典として、76%割引で受診できます。 ※青森県歯科医師会への振込手数料が別途必要となります。

2. 歯科健診の流れ



※歯科医院への予約は、青森県歯科医師会からの書類到着後にお願いします。
※特段の事情がない限り、キャンセルや申込人数の変更はご遠慮ください。



健診希望期間が過ぎても連絡がないまま、未受診となっているケースがあります。健診受診を希望される方のみお申し込みをいただきますようご理解とご協力をお願いします。

3. 受診場所についての注意事項

歯科医院での受診となります。

- 「歯科医院一覧」より受診を希望する歯科医院を1つ選択し、お申し込みください。
- 県内に複数の営業所がある場合は地域ごとにお申し込みできます。

※その他特記事項に健診実施場所が複数である理由を記入してください。



【お問い合わせ先】

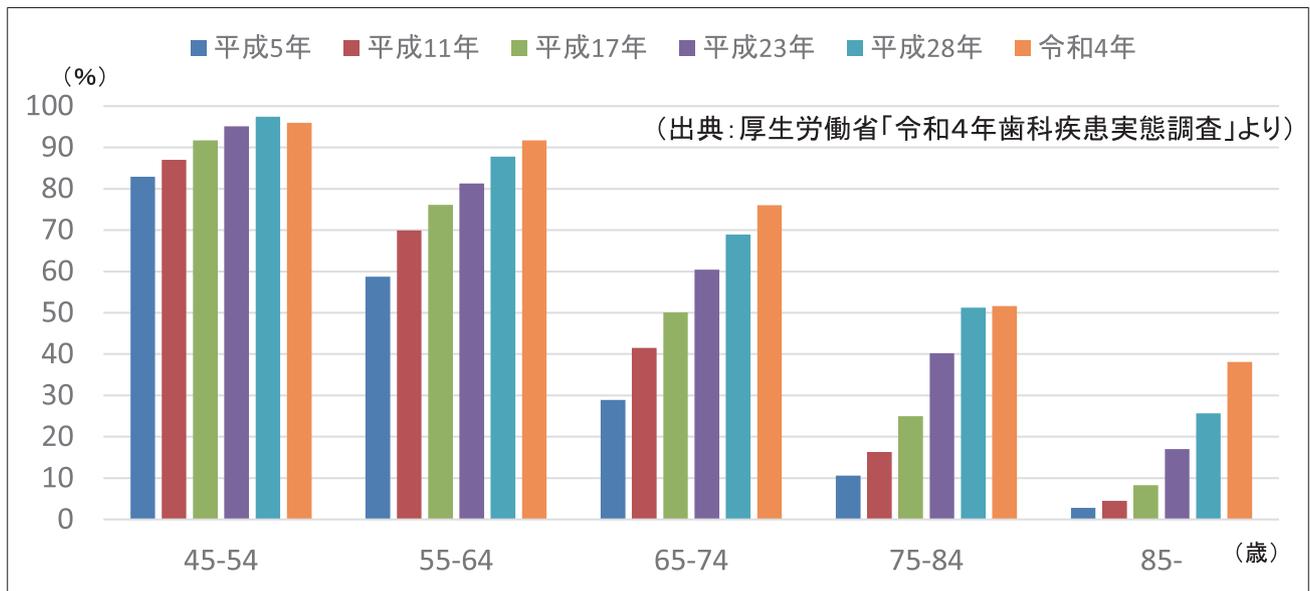
協会けんぽ青森支部 企画総務グループ 担当 小笠原 TEL. 017-721-2713

8020運動を知っていますか？

「8020（はちまるにいまる）運動」とは、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」と呼びかける運動です。80歳で20本以上自分の歯を保つことの原因として、20本の歯があれば特に不自由なく食事を楽しめることが根拠とされています。



45歳以上で20本以上歯がある者の割合の推移



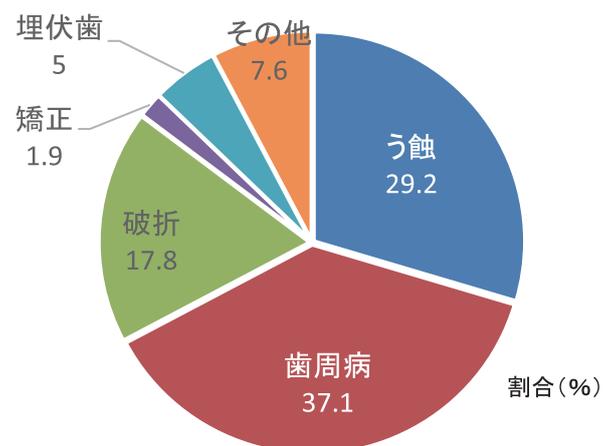
● 歯科健診を受けましょう！

上記のグラフからわかるように、年齢を重ねるほど、歯を失う人が増えていきます。

歯を失う原因として最も多いのは歯周病、次に多いのはう蝕（むし歯）です。どちらも原因菌群が口腔内で増殖し、発症する感染症です。

これらを早期に発見するためにも、**定期的に歯科健診を受け、必要があれば早期に治療を受けましょう。**

歯を失う原因



(出典:第2回永久歯の抜歯原因調査8020推進財団2018年)

8020を達成できない方も、しっかりと噛み合い、きちんと噛むことができる義歯（入れ歯）などを入れて口の中の状態を良好に保つことで、20本あるのと同程度の効果が得られますので、定期的に歯科健診を受けることが大切です。